

第21回 仁淀川流域学識者会議

議事録

令和7年12月22日（月）

13：00～17：00

日高村社会福祉センター 2階大ホール

1. 開会

○司会（中岡副所長）

定刻となりましたので、ただいまより第21回仁淀川流域学識者会議を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様には本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます高知河川国道事務所の中岡でございます。よろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様にお願いがございます。

本会議は、公開で開催されております。議事録につきましては、委員の皆様のお名前を明示して、ホームページ等にて公表いたします。ご理解とご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、公表に際しましては、後日、事務局から委員の皆様にご発言内容を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

次に、お手元にお配りしている資料についてです。資料1と2をこの会場で説明させていただきます。資料3については、会議終了後に行います現地視察時の資料でございます。

なお、現地視察の際のバスの配席図がございますので、こちらもご確認をお願いいたします。それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、開会に当たりまして、高知河川国道事務所長、渡邊よりご挨拶申し上げます。

○事務局（渡邊所長）

ご紹介いただきました高知河川国道事務所長の渡邊でございます。本日は年末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年を振り返りますと、仁淀川流域では、幸い大きな出水等はございませんでしたが、ここに来まして、なかなか雨が降らないということで、少し渇水の心配が出てきたところでございます。

とはいえ、今年のトピックとしましては、7月に公表されました全国の河川の水質調査結果では、4年ぶりに仁淀川が水質の最も良好な河川に選ばれたということで、流域の方々から多くの喜びの声をいただきました。改めて、仁淀川に関心を寄せてくださる方が多いということを実感したところでございます。

さて、仁淀川水系では、昨年度の学識者会議を踏まえまして、9月に河川整備計画を、気候変動の影響を踏まえたものに変更いたしました。また、支川の日下川につきましては、昨年12月に特定都市河川に指定して、今年の6月には日下川流域水害対策計画を策定したところでございます。本日は、これらの進捗状況をご説明させていただいた上で、現地もご視察していただくことを予定しております。

限られた時間ではございますが、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○司会（中岡副所長）

続きまして、本日出席いただいております委員の皆様のご紹介でございますが、会議の時間の関係もでございますので、配付しております委員名簿によりご紹介に代えさせていただきたいと思っております。ご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

ここからの進行は議長にお願いしたいと思っております。笹原議長、よろしく願いいたします。

2. 議事

○笹原議長

高知大学の笹原でございます。ここから私のほうで議事進行を務めさせていただきます。

本日、議事次第を見ていただきますと、議事1)、2)がこの会場でございます。その後、3)が現地視察でございます。概ね1)、2)の室内会議を1時間程度で計画されておりますが、お一人ずつご意見をお聞きすると、多少、室内の会議が延びるということも考えられます。ですから、全体的に終了が少し遅れる可能性はございます。5時には終わると思っておりますが、その辺をご覚悟いただきたいと思っております。

まずは議事1)ですね。仁淀川水系河川整備計画の進捗状況（点検）についてということをお願いしたいんですが、本日は河川整備計画の点検が仕事です。ですから、何か審議して決めるということにはございません。ただし、やっぱり河川整備計画を見直して、何か問題点とか議論すべき点を抽出するというのが今日の我々の責務でございますので、そういう意味でご議論をお願いしたいと思っております。

岡田委員からお一人ずつご意見を賜りたいんですが、時間の関係もでございますので、発言を3分以内、テーマを1つ以内に絞っていただけるとありがたいと思っております。現地視察の箇所が、かわまちづくりの江尻と波川、そして、高岡遊水地の候補箇所と、下流の河道掘削箇所がございます。その4つについてのコメントがある場合は、現地視察の中でお願いしたいと思っております。それ以外のところを、室内会議でコメントいただけるとありがたいです。そういう形でご協力をお願いしたいと思っております。

資料1の説明を事務局お願いします。

1) 仁淀川水系河川整備計画の進捗状況確認（点検）について

○事務局（中村課長）

高知河川国道事務所調査課長をしております中村と申します。それでは、資料1を説明させていただきます。

最初に、資料1は現在の仁淀川河川整備計画に書かれている事業を、事業ごとに進捗状況をまとめたものがございます。この資料で河川整備計画の事業内容の全体的なものをご説明しまして、今日の視察箇所は、この中から全部行くのではなく、主な箇所をピックアップして行くということになります。

資料の中身も多いため、ある程度簡単にご説明させていただきます。

1ページ目は、現在の河川整備計画に書かれている国管理区間の事業メニューを平面図上に表示したものとなっておりまして、赤の引出し部分が現在実施中の箇所ということになります。

2ページ目は、同じく河川整備計画に書かれている県管理区間での事業メニュー、事業箇所の位置図となります。

3ページ目は主なメニューということで、このページ以降に、主なメニューごとに進捗状況、実施と達成と今後の予定をまとめた資料を作成しておりますので、そちらで順番に説明をさせていただきます。

4ページ目は、堤防の整備でございます。整備計画で、堤防の整備を国管理区間で予定している箇所が谷地区となりますが、こちらについては、令和7年度より設計の検討を実施しております。引き続き必要な対策を順次実施していくということで、現在設計の段階になります。

5ページ目は、河道の掘削でございます。河道の掘削は、真ん中の位置図に示しておりますとおり、仁淀川国管理区間で全体的に河道掘削を予定しておりますけれども、現在下流の新居箇所と用石箇所を実施中でございます。新居箇所が平成22年、用石箇所が平成30年度から実施しております。来年度も継続して実施する予定でございます。こちら、用石箇所についてはこの後現地視察に行く予定としております。

続いて6ページ目です。河川整備計画では、中流域、下流域で遊水地の整備について調査、検討するという位置づけしておりますが、まず、下流の高岡箇所です。写真にありますように、こちらの区間で遊水地の検討を現在実施しているということで、令和7年度は施設配置の検討や越流堤構造の検討、河川環境の保全・創出の検討ということで、現在検討段階というところです。こちらについても現地視察で、車中からにはなりますが、視察していただく予定でございます。

7ページ目、高潮、大規模地震・津波対策（樋門等の耐震化）です。実施と達成としまして、津波によって被害が発生するおそれのある区間の樋門等については、平成23年度から耐震化に着手しまして、平成25年度に全て完了しております。引き続き、その他の区間で耐震が必要な施設の耐震の調査を行って、必要な区間については設計を実施しているところがございます。耐震対策が必要な箇所については順次耐震工事についても着手していく予定でございます。

8ページ目、局所洗掘対策です。現在整備計画では5地区で対策が必要ということで位置づ

けておりまして、優先度の高い中島地区については令和6年3月に完成して、続いて、大内地区は令和3年度に一部詳細設計を実施済み。⑤波川地区については、今後、かわまちづくりに併せて、令和6年度一部施工済みと、伊野地区については詳細設計を実施中というような状況でございます。

9ページ目、堤防強靱化ということで、河川整備計画でいの町の中心市街地の仁淀川の堤防を強靱化するというので位置づけておりますが、現在の状況としましては、堤防の川表側について、施工性、経済性に優れたのり覆工、基礎工、環境護岸、根固め工など、川表側の対策の設計検討を実施中でございます。また、この検討結果についてはいの町等、地域住民の方々と協議を実施して、整備内容を決定していく予定でございます。

10ページ目、防災関連施設の整備です。整備計画で、写真にある土佐市高岡・中島箇所付近で河川防災ステーションとMIUZBEステーションということで整備を検討しておりまして、令和6年度、昨年度より検討を開始しておりまして、現在、地元自治体の土佐市と検討内容について協議を実施中でございます。

○事務局（坂本チーフ）

11ページをお願いします。

高知県が管理します支川の整備について、高知県河川課、坂本が説明させていただきます。

まず、土佐市を流れます波介川の支川について、こちらに写真がございますけれども、波介川と下流で合流します長池川と火渡川で現在整備を進めておりまして、火渡川については護岸が概成したことから、現在波介川合流点からの河道掘削を実施しているところです。また、長池川につきましては、旧の国道56号の交差点から上流区間の改修に向けて現在調査や設計を進めているところです。今後は、火渡川については継続して河道掘削を行い、長池川につきましては用地の取得が必要ですので、そちらが取得でき次第工事に着手したいと考えております。

12ページ目は日下川になります。日下川では、写真の緑の線で示しました新日下川放水路より下流の区間について、令和元年度から大規模特定河川事業に着手をしておりまして、下流の国岡橋の架け替えや仁淀川との合流地点の神母樋門付近の河川改修が現在のところ完了しているところです。今後は、引き続き神母樋門から国岡橋の間の河川改修を実施していく予定としております。

続いて、13ページ目が日下川の支川になりますけれども、佐川町と日高村の境界付近で日下川と合流する長竹川になります。こちらは2.4kmの区間の用地調査等が完了しましたことから、用地買収、用地取得を今年度から実施しているところです。今後も用地取得を継続するとともに、令和8年度より日下川の合流点付近から工事を実施していきたいと考えております。

続いて、14ページが佐川町と越知町を流れます柳瀬川についてです。こちらは仁淀川との合流点付近の県道橋から合流点までの区間について、令和5年度に工事用仮設道路を設置し、令和7年度から改修工事に着手をしているところです。今後も、まだ用地取得が残っているところがございますので、その区間の用地取得を継続するとともに、改修工事を実施してまいります。

○事務局（伊藤専門官）

大渡ダム管理所の伊藤と申します。大渡ダム管理所のパートについて説明させていただきます

す。

15ページ目は、過年度に行いました洪水調節と、それに付随する特別防災操作を説明したページになります。令和4年以降、大渡ダムでは幸いなことに洪水調節を実施しておりません。

続いて16ページ目です。大渡ダムでは、平均しますと2年に1回洪水調節を実施しております。39年間で22回実施しております。また、令和4年から十数回の放流は実施しておりますが、洪水調節には至っていません。令和7年度は現時点で11回の放流を実施しております。

17ページは、事前放流としまして、事前放流について説明した資料になります。仁淀川治水協定を令和2年度に結んで現在に至っております。

続きまして、18ページは仁淀川の正常な機能の維持ということで、仁淀川に安定的な維持流量の確保、かんがい及び水道用水を安定供給するため、毎年大渡ダムから補給しております。補給日数は大体1年間の内の5分の1、大渡ダムから加田地点への補給を行っております。円滑に洪水調節を実施するため、仁淀川濁水調整協議会で情報共有をしております。右の図で見てくださいと、令和元年から冬濁水がよく行われているような状態になっております。

○事務局（中村課長）

続いて、19ページ目です。

河川環境への配慮ということで、環境関係の話題になりますが、まず、河川水辺の国勢調査の関係です。平成28年度から実施しております、現在5巡目の調査をこの分類ごとに実施している状況です。

20ページ目も引き続き河川環境への配慮ということで、現在河道掘削を進めております新居地区の掘削の進め方ということで、河川環境の配慮の内容をご説明したのになりますけども、こちらの図にありますような形で、着色箇所ごとに掘削を実施しております。掘削箇所に入り江がありますので、入り江や河畔林の部分には重要種が確認されておりますので、掘削範囲の対象外として、重要種の生育環境の保全等を行っております。また、礫河原についても重要な昆虫が生息しておりますので、現状の礫河原の水際は掘削しない形で工事を実施中でございます。また、濁水が発生しないように、掘削範囲の川側を工事用道路とするような配慮も行いながら工事を実施しているところでございます。

続いて21ページ目です。江尻地区のかわまちづくりということで、日高村と整備を実施してきました江尻地区のかわまちづくりですけども、平成27年度より事業に着手しまして、令和6年10月に整備が完了しまして、江尻地区親水公園としてオープンをいたしております。こちらの箇所については、後ほど現地視察で見ていただく箇所としております。こちらについては、令和8年度に事業再評価（完了箇所評価）を実施予定でございます。

22ページ目です。

同じく、いの町と実施しております波川地区のかわまちづくりでございますけども、令和3年8月にかわまちづくり計画を新規登録しまして、令和4年度より事業着手しているところでございます。こちらについては、令和6年度に国の整備部分については完了しております、現在ヒメボタルのモニタリング及び利用実態調査を実施しております。今後は、いの町側で整備予定のトイレの整備、駐車場の拡幅、木漏れ日公園の散策路整備を実施していく予定です。

こちらについても令和8年度に事業計画の更新ということで、事業再評価を受けさせていただく予定でございます。

23ページ目、水質についてです。こちらのページに現在の主な定期水質調査の国、高知県で実施している分の位置図を掲載させていただいております。

24ページ目が、仁淀川本川の水質の経年変化ということで、BODとSSについて、各観測地点での経年変化を載せさせていただいております。BOD、SSともに観測開始以降、全地点で概ね環境基準等は満足している状況です。経年的に見ましても、BODは減少傾向、SSについては低いまま維持しており、顕著な変化傾向は見られていないような状況です。

続いて、25ページをお願いします。

支川の水質の経年変化ということで、支川の部分についてのBOD、SSについて、経年変化をまとめたものがこちらになります。こちらについても近年は全地点で環境基準を満足しているということで、経年的に見ましてもBOD、SSは減少傾向であるという観測結果となっております。

○事務局（伊藤専門官）

説明者代わりまして、大渡ダムの地すべりについて説明させていただきます。

大渡ダムでは、貯水池に地すべり区域を抱えておりまして、平成26年8月に森山地区・大尾地区で変位速度が確認されました。平成29年から地すべりブロックに対する対策工事、堰堤改良事業ということで森山地区では排水トンネル、大尾地区では排水ボーリングを令和4年度に完成しております。それをもちまして堰堤改良事業は終了しまして、現在残りの残工事を進めております。令和7年度も実施しておりまして、令和8年度でアンカー工が完了する予定となっております。

○事務局（中村課長）

続いて、27ページをお願いします。

ここまで、各項目毎の進捗状況をご説明しましたけども、こちらのページにつきましては、今後30年の事業進捗の見通しということで、スケジュール感を示したものとなります。まず、当面整備ということで、令和12年度までについては、谷箇所への堤防の整備だとか、八田堰下流の河道掘削を実施しまして、治水安全度の向上を図ります。河道掘削土については有効活用を図りまして、堤防の強靱化や河川防災ステーション整備を実施するという予定にしております。中期整備としまして、令和22年度頃までですけども、こちらについては八田堰下流の河道掘削を実施しまして、整備計画の目標である12,900m³/sの河道を完成させるということと、横断工作物の改良と八田堰上流の河道掘削を実施していきまして、昭和38年8月の戦後最大規模の実績洪水を安全に流せるような整備を目指していくところでございます。長期整備予定としまして、残る八田堰上流の河道掘削を実施するとともに、予定しております遊水地の整備などによって、河川整備計画の目標流量を安全に流下させる整備を完了させるという目標とスケジュール感で今後も進めていく予定です。

続いて、28ページ目です。

ここからのページはまとめになりますが、点検結果ということでここまで説明いたしました堤防整備や河道掘削など各項目の現在の状況を記載しております。内容については、先ほどご

説明したページに書いているものをこちらに転記したものになりますので、細かな読み上げ等は省略させていただきます。28ページ目から30ページ目まで、特に河川関係の進捗状況をまとめております。

31ページ目については、河川環境関係の現在の各項目の進捗状況をこちらに再度まとめています。

最後に32ページ目、河川整備計画の点検結果（案）ということで、本日の点検結果のまとめの案ということで、事務局案として用意させていただいておりますので読み上げさせていただきます。「整備計画に位置づけられた堤防等をはじめとする河川整備は概ね計画通りに進んでいる。整備計画の範囲内で、これまでも具体的な実施箇所については、過去の災害や他河川の状況を見ながら、柔軟に見直しつつも適切に河川整備事業を実施している」といった点検結果（案）を作成させていただいております。

資料1の説明については以上です。

○笹原議長

ありがとうございました。

そうしましたら、ここから、資料1に基づいて、後ほど現地視察に行くところ以外の河川整備計画の内容について点検していきたいと思えます。先ほどお話ししたように、岡田委員からご意見をお願いします。

○岡田委員

資料1の8ページ、局所洗掘対策のところ、ご説明いただいた内容は理解できますが、2段目の実施と達成の説明で、前も一度指摘させていただいたと思えますが、「高水敷幅30mが確保されておらず、かつ、摩擦速度 u^* が0.3以上であることから」という説明が少し専門的過ぎて分かりづらいというか、何かの条件が設定されているとは思えますが、この辺の説明が少し分かりづらいので、もう少し工夫していただきたいなという意見です。

○笹原議長

事務局、今のコメントについて対応できますか。

○事務局（中村課長）

前回にご指摘いただいていたようでして、申し訳ございません。こちらについては、この文字だけでは、ご指摘のとおりなぜかというところが分からないので、一般の方にも分かるような形で、なぜこういう条件かというところを、もう少し分かりやすく説明するような修正をさせていただきますと思えます。

○笹原議長

これは宿題にしましょう。どういうふうに修正するのかを、今日この時間内では無理ですから、後ほどメールでご報告いただき、それを審議する形でいかがでしょうか。これは多分、高水敷幅30mとか摩擦速度 u^* が0.3以上というより、なぜ高水敷幅が30m必要なのかを書くべきなんだろうね。そのような内容で修正又は補足をお願いしたいと思えます。

○一色委員

資料1の19ページ、河川環境への配慮についてです。これは要望ですが、水質に関しては、県が作成する観測計画に基づいて定期的な定点観測を行っていますので、データとしても経年

変化もよく分かるようになってますが、河川環境への配慮については、河川水辺の国勢調査がもう5巡もしているのに、この資料を見る限りでは、いつどこでどういう調査をしているのかや、これまでの調査でこの項目に関係するような環境に変化があったのか、この資料では非常に分かりにくいんですね。特にここで出す資料というのは、河川整備に伴って環境が変化しているのかしていないのかが分かるような資料として作成していただくことを希望します。

○笹原議長

そうですね。点検という目的だと、前回の点検からの変化ということなので、こういう内容なんだろうけど、確かに河川環境の変化が分からない。ですから、例えば付属資料みたいな形で工夫していただくと非常に分かりやすくなると思いますので、今後ご努力いただけないでしょうか。悪く言うと、例えば植物とかが全部毎回コピーだったりする可能性があるんで、そうではないというところを示していただきたい。

○石川（妙）委員

資料1の11ページ、12ページについて、これは県の担当になるかと思いますが、支川の改修について、流下断面の不足する区間において護岸の整備・河道の掘削を実施ということですが、支流というのは自然環境において、本川に対して色々な生物の供給源であったり、また逆に、洪水時は本川から支川のほうに生き物が逃げてくるとか、そういった重要な場所になっていると思いますが、流下断面の不足で拡幅や河道掘削を実施するということですが、この場合、一様に真っ直ぐにして、深くして、護岸を垂直に近いものにしてというような形になるのか、そうではなく、少しでも自然環境に配慮したような場所を保つなど、どこか一部でも確保しているのかどうかをお聞きしたいです。

○事務局（坂本チーフ）

河道の整備に当たっては、まず河道掘削につきましては、のっぺり掘削するのではなく、みお筋をつけた形で、元どおりの流れが回復しやすいように整備していき、掘削等でできた大きな石などは現地に置いて、流れが多様になるような形にしております。また、護岸につきましても、昔ながらの三面張り、コンクリート張りとかではなく、植生が一定程度期待できるような、護岸の工法なども採用させていただいて、生物の多様性を確保できるような対策は取っております。

○石川（妙）委員

過去にされた支川の改修などで、本当に真っ直ぐになったり、護岸が垂直になったりしているような残念な所がたくさんありますので、今後実施する工事については十分配慮していただきたいと思います。

○笹原議長

この会議に限らず、物部川のほうでも委員の中では河道掘削を非常に厳しく見ているところがございまして、ぜひその辺の配慮をお願いしたいと思います。

また、県の方の資料の作り込みというか、PRが下手だと思っていて、今お話しされたようなことを中に入れたらいいと思うんですよ。例えば5ページ目を見ると、直轄の河道掘削は現地のほうで議論するので説明は飛ばされましたが、5ページ目の一番上の事業の概要で、こうい

った配慮をしていると書いていますよね。こういった資料をぜひお願いします。

○石川（慎）委員

今、座長のほうから、現地調査以外のところというお話でしたが、私の関連するところは全て現地に行きますので、何が問題になっているかを皆さんに事前に知っていただきたいという意味でも、21ページの江尻のかわまちづくりのところです。現地視察の資料にはデータが載っていますが、整備したときに、植物のレッドリストの準絶滅危惧種であるホソイが全面にすごい数が出てきた。これはイグサの仲間ですので、湿地に生える植物なんですね。ということは、前の種子がここに残っていたものが、非常に生育環境が適した状況になったので、そこで1万個体ぐらい出てきた。ということは、多分ここはかわまちづくり、人が利用できるような環境ではなくて、水が洪水で上に乗ったときに排水がものすごく悪いということで、それを指摘して、ホソイは準絶滅危惧種ですが、これだけたくさん出てきて、まだその周辺にもあるということで、真ん中辺りの密度の高いところの土を下流に持って行ってもらって保全措置をしてもらっているんですね。ですから、ここのかわまちづくりの平坦な人が集まるような部分は排水をよくして、ホソイが生えないような環境にしてくださいということでやっていただいたんですが、その後の工事の状況や、令和6年度から利用実態調査をしているということですが、それも含めて、その辺の経過を少し盛り込んでいただきたいなと思っています。今日行って、冬の状態は分かりますが、年間を通して、洪水時や雨が降った時など、そこがどういう状態で、人が利用できるような状態になるのにどれくらい実際に排水に時間がかかっているのかなど、そういったデータも取っていただきたいが、もし現在お持ちでしたら説明していただきたいと思います。

○笹原議長

事務局、どうですか。今、石川慎吾委員がおっしゃられた、例えば出水後、水が引くまでの経過とか。宿題にしますか。

○事務局（中村課長）

今年度大きな出水もなく、現時点でそういったデータが取れていないため、次年度以降、石川先生にいただいたような観点でモニタリングデータを取るようにしていきたいと思っております。

○笹原議長

これも、先ほどの一色委員の指摘と同じで、環境の変化などを記録して、残してほしいということですので、全ての期間の変化を書くのは無理かもしれませんが、それが分かるような形で少しまとめていただけるとありがたいと思います。

また、石川慎吾委員のお話の中であったホソイの変化についても少し記載いただけるとありがたいと思います。本編の中には書き込めないのですが、また付属資料になるかと思いますが、次回そういった形でまとめていただけるとありがたいです。恐らく江尻地区やかわまちづくりだけではなく、環境ものについては時間的、空間的な変化をできるだけ書き残しておいていただくということかと思えます。

○島崎委員

今まで相生川の合流点の水質が悪いということを言っていましたが、宇治川のほうに放流す

る場所の水を見ることは、道から遠くてなかなか見られない。あそこもしっかり管理していただきたい。また、製紙会社もいの町もなかなかお金がないため、これ以上色々浄化設備にお金をかけてやるということができないと思うため、国のほうで何か補助金とかを出していただきたい。これらをもっと考えていただきたいと切に願います。

○笹原議長

国交省や県の河川事業の中でできることできないこともございますけれど、河川環境を考えると、河川サイドのみならず、例えばいの町さんとかも含めて、皆さんで協力してやっていただける体制をつくっていただけるとありがたいと思います。

浄化槽を造る件については、この財政厳しき折、なかなか難しいかと思いますが、地元も含めてどんどん、特にいの町さんと一緒に協議をしていっていただけるといいかと思います。おっしゃるように、やっぱり合流点の辺りは水が汚いですよね。これは事務所の方、県の方もそう思っていると思うので、できるだけ対応を、地元との協力をお願いしたいと思います。

○關委員

資料1の20ページ、魚類の生活型別構成というのがありますが、どんどん増えているように見えるが、特に汽水域の海水魚が増えているようだが、これは環境がよくなって増えたのか、調査方法が変わったから増えたのか、ここの資料では、環境がどんどん良くなって増えているのかなという印象操作にもなりかねないので、お伺いできればと思うのですが。

○事務局（中村課長）

どのような原因で増えてきたのかというのは、手元の資料で確認できないため、詳細なデータを確認します。

○笹原議長

これも先ほどでた、環境に関して、変化まで記載するというところで、分量が多くなったら別の資料で記載するというところに入ると思いますので、これも宿題にしましょう。

私から1つ、県のところですが。資料1の13ページで、長竹川の整備のことが書いてあり、長竹川の上流に県の最終処分場があります。その最終処分場の河川整備計画への影響については、この学識者会議でご報告いただいていたか定かではないのですが。

○事務局（坂本チーフ）

資料としてご説明はさせていただいておらず、質疑の中でご説明したかもしれませんが、改めて説明させていただきます。

長竹川のこの改修区間からもう少し上流の土佐市と佐川町の境界ぐらいに、県の管理型の最終処分場を造る工事を今まさにしているところですが、こちらは都市計画法の開発許可と呼ばれるものと、森林法の林地開発の制限がかかる行為になりまして、整備をするに当たっては、30年確率規模、30年に一度の雨が降った場合でも、川に流れ込む水の量が増えないようにしなさいというルールがございまして、ルールに基づいて最終処分場のほうには洪水調整池を設けるようにしてしまして、スペックとしては、ルールとしては30年確率ですが、100年確率規模の降雨に対応できる防災調整池を設けていますので、長竹川自体に最終処分場の影響は出ない形にはなっております。

○笹原議長

分かりました。県、河川課さんと処分場の事業者、具体的にはエコサイクル高知さんとの間で河川法の協議が行われたと思うんですが、そういう情報も学識者会議できちんとご報告いただきたいと思います。そんなことも見ていないのか、この河川整備計画の委員会とは言われたいようにしたい。県のほうに苦言を呈する形になってしまうんですが、この長竹川の最終処分場の河川法協議の件や、5年ぐらい前、日下川の拡幅区間で堤防がすべった案件など。そういうのもきちっとご報告をいただきたいと思います。そんなこともチェックしていない河川整備計画の委員会だったら、やめてしまえと言われかねませんので、ぜひ県と国にお願いしたいところです。

○一色委員

要望として述べておきたいと思います。少し前に渡川の学識会議でも述べたんですけども、河川の場合は、環境の構成要素として景観が非常に重要だというふうに思います。四万十川の場合はイメージを壊さないようにというお話をしたんですけども、仁淀川におきましても、これだけの大規模な改修を行うにあたって、景観がどのように変化したのかや、それがその環境を利用する人にとってどういうふうな印象の変化をもたらしたのかを、どのようにして調べるのかをぜひ検討していただいて、長期の計画の中で河川の印象に対する変化がどうだったのかが分かるような、そういう取組をぜひ進めていただきたいと思います。

関連しますが資料1の25ページ、水質のところ、環境基準を満たしているという記載がありますが、類型Cを満たしている川というのは、実は高知県下には3つの河川しかないんですけども、久万川と江の口川と、それから、この宇治川なんです、見たら分かるように、景観としては環境基準を満たしているからいいんだという、そういう景観では全くないですよ。これもやはり現状がどうなっているかという景観の評価ということで、こういった状況のところもまだ改善されない、残っていることも分かるような、そういった検討もぜひ行っていただきたいと思います。

○笹原議長

特に支川の景観になると、なかなか難しいところもあると思うんですが、まずどういう対策をするかの前に、先ほど一色委員がおっしゃられたような景観の検討そのものはやっぱりしなければいけないということだと思います。またご検討ください。

そうしましたら点検ですので、32ページの点検結果を審議しなければいけません。これは重要ですので、私のほうで読み上げますが、まとめの案で、「整備計画に位置づけられた堤防等をはじめとする河川整備は概ね計画どおりに進んでいる。整備計画の範囲内で、これまでも具体的な実施箇所については、過去の災害や他河川の状況を見ながら、柔軟に見直しつつも適切に河川整備事業を実施している」という2つのまとめがございますが、個人的には、若干柔軟さが欠けているかなという気はしますけれど、それをこの学識者会議で補足していますよという意味で、この結果でご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○笹原議長

そうしましたら、この点検結果についてご了承いただきましたので、終わりにしたいと思います。

ます。

次の議事2) 日下川流域水害対策計画の策定についてということで、これは情報提供ですね。事務局、お願いします。

2) 日下川流域水害対策計画の策定について

○事務局（中村課長）

資料2、日下川流域水害対策計画でございます。こちらは既にご存じの先生方もいらっしゃるかと思います、情報提供となります。

2ページ目です。今日この後視察に行きます新日下川放水路に関連して、日下川では令和6年12月3日に特定都市河川の指定を行いました。この法律に基づいて、流域水害対策計画を作成することになりますので、地元自治体、関係機関によって流域水害対策協議会を設置しまして、この計画を令和7年6月20日に策定したところでございます。

3ページ目が、特定都市河川の指定範囲です。こちらのページにございますように、日下川流域全体及び支川を含めた13河川を特定都市河川として指定しているところです。

3ページ目をお願いします。

特定都市河川に指定して流域水害対策計画を策定しましたが、こちらには、今後日下川流域で行っていくハード整備や流出抑制対策の内容、河川整備、雨水貯留浸透施設の整備による浸水被害の軽減、土地利用規制等による取組の推進、協議会を通じた事業推進課題の共有、問題解決・合意形成の推進ということで、今後、水災害に強く、住み続けられるまちづくりを目指すということで、流域水害対策計画のとりまとめを行っているところです。

お手元に参考資料で、ニュースレターをお配りしてはございますけれども、日下川の流域水害対策計画の策定の経緯や策定内容のポイントの部分につきましては、こちらの資料に記載しておりますので、参考にご確認いただければと思います。

○笹原議長

ありがとうございました。

日下川流域水害対策計画について、何かご質問、ご意見等々はございますでしょうか。

私のほうから1つ。日高村が行っている流域治水の取組に関わらせていただいているんですが、日下川、特に日高村が主体的にどンドン動いているところがございます。ですから、情報提供として、日高村の動きなども、簡単で結構ですからこの会議で時々ご報告いただけるとありがたいと思います。例えばニュースレターの中身を見ると、単に計画の内容を書いてあるだけなので、その計画をどういうふうにかかしているのかが見えると、より理解が進むかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

これで議事が両方終わりましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

3) 現地視察

○事務局（中村課長）

会議室での会議については以上となりますが、この後現地視察へ行きます。資料3ということで、現地視察の資料をまとめておりますので、簡単に行程だけご説明させていただきます。

全箇所を回るのは時間的に難しいので、1ページ目に記載しております箇所を、主な事業箇所ということで回る予定でございます。新日下川放水路に行きまして、江尻、波川のかわまちづくり箇所、その後、いの町の堤防強靱化予定箇所に行きまして、土佐市の高岡遊水地の予定箇所を堤防上を車で通り過ぎながら、車窓から見ていただきます。その後、用石地区の河道掘削箇所を、堤防の上から視察していただく予定でございます。その後またこちらの会場へ戻ってきて解散となります。バスを用意しておりますので、お配りしておりますバス配席図のとおりご乗車いただき、視察へ行きたいと思います。終了して会場に帰ってきましたら、現地視察の講評ということで、最後まとめて時間をいただけたらと思っています。

○笹原議長

今の講評に関して、現地視察の中でのディスカッションも議事録に残したいということで、最後視察が終わってから、この場所に戻ってきて講評を行うということでございますので、現地視察のディスカッションの内容を覚えておいていただけるとありがたいです。

○司会（中岡副所長）

それでは、会場での説明は以上となりますので、ここで10分間休憩を取って、14時10分に現地視察に出発したいと思います。

なお、現地はトイレがなかなかないため、トイレも済ませていただければと思います。委員の先生方につきましては、貴重品等をお持ちになってお時間までに玄関前にお集まりください。

それでは、引き続きよろしく願いいたします。

（現地視察後の講評）

○笹原議長

現地視察の講評をしたいと思います。時間も遅いので、手短かにいきたいと思います。現地視察資料の1ページ目を見ると①から⑥まで場所が書いてありますので、これに従っていききたいと思います。

まず、1番目の現地視察が新日下川放水路の呑口です。私の記憶では、特に学識者会議としての意見とか質問はなかったかと思いますが、よろしいですか。

次が、②の江尻地区かわまちづくりです。

○石川（慎）委員

保全箇所を少し見たが、周りにはかなりオギが入ってきていて、うまくいっているかどうか、よく分からなかったですが、その周辺にも点々とありますし、埋土種子が大量に残っていますので、そういうものを使えば、問題なく保全は大丈夫だと思います。

一番気になったのは多目的広場です。草刈りで管理しているということなんですけど、相当

広くて、あれをきちんと管理を今後続けられるのかなど。相当コストもかかるし労力もかかるのかなということですね。今は危険な外来種が入っていなかったんですけども、その近くに、ヨシススキというものすごく大型のものが入ってきていて、乾燥してくるとどんどん生えてくるんです。それに限らずシナダレスズメガヤとか、ああいう場所が大好きな外来種が結構たくさんあるんです。そういうものが蔓延しないように、きちっと草刈り管理をしてもらおうということはやっていただきたいと思います。

○笹原議長

草刈り管理は直轄のほうでできるんですか。

○事務局

日高村が実施しています。

○石川（慎）委員

年2回お願いしたんですけど、多分1回しかやってないですね。

○笹原議長

問題点の抽出ということで、多目的広場の除草、管理については少し問題がありそうだということですね。

次に、波川地区かわまちづくりについてです。

○石川（妙）委員

波川の木漏れ日公園はヒメボタルの生息で注目を集めているところなんですけれども、階段堤防をつくることによって、土が湿るために樹木を伐採しました。そうすると、対岸の194号線から光が入って、ホタルの交尾、産卵活動に影響があるのではないかと懸念されるのと、樹木を伐採したことによって風の通りがよくなって、土壌が乾燥してきます。そうするとホタルの生息にとっては都合が悪いので、今後、植栽をするなど地元のかわまちづくり委員会の方たちとも協議しながら、保全する方向で進めていっていただきたいなと思います。

○笹原議長

散策路として歩きやすくするだけでなく、もう少し生態系も考えてほしいということですね。

○一色委員

些細なことですけど、看板がすごく汚れていました。汚れたままにしておくと、これはいつ作った看板なんだろうということで、非常に印象が悪いと思うので、できるだけきれいな状態になるように、清掃を時々お願いします。

○笹原議長

多分波川に限らず、これは国交省や県に限らず看板を設置しますが、汚れた看板、管理していない看板はよくないのでぜひお願いしたいと思います。

では次、④の伊野堤防強靱化についてお願いします。

○石川（妙）委員

堤防を強化するために高水敷を30m前に出すということで、その前にある水路が細くなるか、潰れるか、よく分からないですが、そんなことになる懸念があります。あの水路は湧き水であって、水深もそんなに深くなく、子供たちが遊ぶのに非常に良い場所となっています。か

わまちづくりということで、人で賑わうようなということであれば、子供たちが遊べるような環境を残すということ、水際へのアクセスも良くして欲しいと思うので、そういったことを考慮しつつ、これからのかわまちづくりの計画を進めて欲しいと思います。

○笹原議長

ぜひ、保全できるような方策をお考えください。

続いて⑤の高岡遊水地について、車窓からですが、何かご意見ございましたか。

○關委員

私が以前周辺で見た限りでは、あの辺りが多分高知では数少なくなりつつあるヤリタナゴの繁殖地だと思います。ヤリタナゴは今、仁淀川と四万十川でしかほとんど見られないんですが、仁淀川のヤリタナゴは遺伝的多様性が非常に高いため、四万十川以上に貴重だと思いますので、遊水地を整備する際に、水路関係を何か改良する場合には、その辺りのご配慮をしていただければと思います。

○笹原議長

最後の用石地区河道掘削箇所について、ここは用石のみならず、河道掘削に関しての議論があったかと思います。

まず私が覚えているのが、質疑応答でしたが、大量の掘削土砂の処分が決まっているのかどうかという議論がありました。確か7、8割は海岸や同じ河川事業の中で有効活用できるという話でしたので安心したんですが、これはやはりなおのこと、河道掘削をこれから特に中下流域、用石、新居箇所のみならず、河道掘削がこれからも多くなってくるので、掘削土砂の有効活用をご検討いただければありがたいと思います。先ほどの会議の中でも、計画を見てもほとんど河道掘削事業みたいな感じだったので、ぜひご検討ください。

続いて、新居地区の河道掘削についてお願いします。

○石川（妙）委員

河口部の河道掘削ですけれども、流下能力を上げるために、一様に真っすぐに切り下げるのではなくて、今ある地形を生かして、干潮域や水際の保全。干潮域には貝やカニが、水際にはウミホソチビゴミムシなどがいますので、そういうものが、完全に水没するといなくなる可能性がありますので、そこら辺の水際をきちんと保全しながらの掘削でお願いしたいと思います。

○笹原議長

新居の河道掘削はもう10年以上、この学識者会議でも議論していて、その議論が物部川ともリンクしたりしていた記憶があるので、少し、学識者会議としても継続的にしっかり見ていったほうがいいのかなと思っております。そういう意味で検討をお願いしたいことと、こういった点検の会議時に、本資料とは別資料で結構ですから、状況のご報告をしていただけるとありがたいと思います。

○岡田委員

河道掘削後についてもしっかりとモニタリングをお願いします。

○笹原議長

河道掘削した後のモニタリング、まさに総合土砂管理のためのモニタリングをしっかりと行っていただくと。あとは、掘削が終わってからではなくて、掘削中から、ぜひお願いしたいと

思います。

○關委員

アユの産卵場の影響についても、少し注意をして調べていただければと思います。仁淀川の漁協のほうも大事なところだと思いますので、よろしく願いいたします。

○笹原議長

先ほど現場での説明の中で、掘削土砂をどこに持っていくかという話の中で、粒径が大きいものは県の事業の、アユの産卵場造成に使用するという話もありましたのでそれも含めてですね。

○關委員

深さが変わると、それによって産卵場が移動する可能性もありますので、その辺りのモニタリングも必要かなと思います。

○笹原議長

1回産卵場を造ったら終わりではなくて、その後モニタリングをして変化を見るということも大事なんですね。

ですから、先ほど会議の中でもありましたが、こういった自然環境に関することというのは、時間的な変化が必ずあるので、先ほど岡田委員がおっしゃった、河道掘削後の変化もそうですね。そういう時間的な経過、必ず変わっていくので、その辺はよく見てくださいということだと思いますので、それはお願いしたいと思います。

そうしましたら、委員の皆様、国交省、高知県の皆さん、ご苦労さまでした。これで講評を終わりにしたいと思います。

3. 閉会

○事務局（中村課長）

それでは、今日の予定は全て終了となります。本日はありがとうございました。

以上